

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:大阪市

1. 事業名	女性のつながりサポート事業				
2. 実施期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日				
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期限 (策定期限)	令和3年3月 (策定期限・策定期限)※どちらかにマークをつけてください。	計画期間(予定)	R3	~ R7	
4. 地域の実情と課題	<p>女性は、経済社会における男女が置かれた状況の違いなどを背景として、貧困などの生活上の困難な状況に陥りやすい傾向にあり、また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会的に弱い立場にある人びとに、より深刻な状況をもたらしている。男女共同参画の視点に立ち、生活上の困難に直面する人びと、特に女性の実情に応じた支援が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府における出産・子育て等による離職が多くあると考えられる35歳～44歳の女性の就業率は、令和元年では平成26年から7.2ポイント上昇して71.9%となり、全国平均(77.0%)と比較して差は縮まっているものの依然として下回る水準となっている。 ・ひとり親世帯(母子家庭)の親の86%は就業しているが、安定した収入と生活のできる職につくことを希望しながらも、子育てと就労を両立するための制約などから、多くの場合十分な収入を得ることが難しい非正規雇用の職に就かざるを得ない状況にある。 ・女性の雇用者に占める非正規雇用の割合は、令和元年では大阪府、全国ともに6割弱にのぼり、男性の同じく2割強と比べると格段に高くなっている。 ・また、所定内給与額は男女間で格差が生じており、大阪府における男女間賃金格差は、令和元年で女性は男性の約74%の水準となっている。 				
5. 事業の趣旨・目的	新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、就業面から生活面にわたって困難・課題を抱える女性の問題が顕在化していることから、孤独・孤立で不安を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に対して、社会とのつながりの回復に向けた支援を行うため、コミュニケーションのきっかけとして活用できるSNS相談業務を行うとともに、令和4年度からは新たにアウトリーチ支援・ピアサポート支援・専門相談支援等による相談環境の充実を図り、これまで行政の相談につながっていなかった女性に対する支援につなげる。				
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)		
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性(25～44歳)の就業率(大阪府)	全国平均を上回る(R7)	平均73.8% (R1)	
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中の重要業績評価指標(KPI))(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。)(※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()		
	③事業目標(全体)	相談者に実施するアンケートにおいて、「前向きな気持ちになれた」と回答した割合(アウトカム)	70% (R3)	- (-)	
	④事業KPI(全体)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。)(※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()		
7. 事業内容	<p>【事業方針】 ・令和3年度より実施しているSNSを活用した相談業務及び生理用品の提供について継続するとともに、孤独・孤立で不安を抱え、何らかの支援を必要としているにもかかわらず、自ら助けを求めたり、外出や支援窓口などへのアクセスが難しい状況にある女性に対し、アウトリーチ支援・ピアサポート支援・専門相談等、相談環境の充実を図る。 ・多様な事情や背景のある相談者の悩みや困難の背景にあら問題を聴き取り、様々な可能性を想定しながら状況を正しく把握し信頼関係を築いたうえで、相談者の困りごとや苦しみに寄り添い、課題を整理しながら励まし、不安を取り除くために一緒に考え、適切な支援・制度につなげる。</p> <p>【事業内容】</p> <p>(1)SNSを活用した相談業務（本交付金により実施した事業の継続事業） 新型コロナウイルス感染拡大の影響による望まない孤独・孤立で不安を抱える女性や様々な困難・課題を抱える女性の多様な悩みに対応するLINEを活用した相談業務を実施。</p> <p>(2)生理用品の提供（本交付金により実施した事業の継続事業） 生理用品に相談窓口の広報物等を添付し、相談へのきっかけづくりを目的として提供。</p> <p>(3)アウトリーチ型支援業務（新規事業） 行政からの必要な情報が届いていなかったり、相談に至らなかった女性に対して、アウトリーチ型支援を実施。（大学・ハローワーク・子ども子育てプラザ・子ども食堂・国際交流センター等）</p> <p>(4)ピアサポート支援業務（新規事業） 様々な困難・課題を抱える女性がつながりを感じられるよう、同じ境遇の方が互いに支えあう（ピアサポート）ための支援を実施。</p> <p>(5)専門相談業務（新規事業） 相談者の課題解決に資するよう、弁護士や臨床心理士・ファイナンシャルプランナー・保健師等、専門的な相談を実施。</p>				
8. 事業の実施により期待される効果	SNS相談やNPO等の知見や能力を活用したアウトリーチ型支援・ピアサポート支援等を端緒とし、これまで行政の相談につながっていないかった、孤独・孤立で不安を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に対する支援につなげる。				
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	相談を受けて「前向きになった」と答えた市民の割合から効果を検証する。				
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況			
	構成団体	(※連携団体を全て記載してください。)	設置の有無	設置(公表)時期	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「〇」を選択
	各構成団体の主な連携内容	(※各連携団体の主な参画内容を記載してください。)			
	他の地方公共団体との連携	(※他の市町村や都道府県との連携について、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。連携が困難な場合は、その理由を記載してください。)			
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p>①実施済 ②令和 年 月から実施予定 ③検討中 ④実施予定なし ※いずれかにマークをつけてください。</p> <p>・区役所・市町村等の清掃業務委託の総合評価落札方式による事業者選定において、「えるぼし認定」や「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認定(※)」を受けている場合等に加点評価している。</p> <p>・男女共同参画・女性活躍推進関連事業の公募型企画競争方式による事業者選定において、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認定(※)」を受けている場合に加点評価している。</p> <p>(※)大阪市女性活躍リーディングカンパニー認定：法令の遵守に留まらず、「意欲のある女性が活躍し続けられる組織づくり」「仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)支援」「男性の家庭参画支援」について積極的に推進する企業等を、本市が一定の基準に則り認証</p>				